

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小飼 雅道

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 総務・法務室株式・商事法務グループ マネージャー
佐々木 洋訓

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 (03)3508-5031

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ マネージャー 大鶴 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月24日の当社第148回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金1円 総額2,989,170,074円

□ 効力発生日

平成26年6月25日

第2号議案 株式併合の件

イ 併合の割合

当社普通株式5株を1株の割合で併合

□ 効力発生日

平成26年8月1日

第3号議案 定款一部変更の件

イ 発行可能株式総数を60億株から12億株に変更する。

□ 単元株式数を1,000株から100株に変更する。

ハ 本定款一部変更の効力は第2号議案に係る株式併合の効力発生日に生じることとする。

第4号議案 取締役3名選任の件

取締役として、金井誠太、小飼雅道、丸本 明の3名を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、河村裕章を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,099,416	19,120	8,139	(注)1	可決 (98.47%)
第2号議案	2,114,478	4,242	7,949	(注)2	可決 (99.18%)
第3号議案	2,114,978	3,743	7,949	(注)2	可決 (99.20%)
第4号議案					
金井誠太	2,049,998	68,688	7,979		可決 (96.15%)
小飼雅道	2,066,111	52,575	7,979	(注)3	可決 (96.91%)
丸本 明	2,054,256	48,479	23,928		可決 (96.35%)
第5号議案					
河村裕章	2,053,956	56,579	16,147	(注)3	可決 (96.34%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上